

# 少子化対策プロジェクト アクションプランについて

# 1 策定にあたって

## (1) 策定趣旨

長崎市では人口減少に歯止めがかかっておらず、令和4年7月には平成の大合併後、初めて人口40万人を下回るなど非常に厳しい人口動態です。

人口減少によって、地域経済の縮小や各種産業の担い手不足、地域コミュニティの希薄化、地方行財政運営への悪影響など様々な社会的・経済的な問題が深刻化するため、この対応は喫緊の課題です。

このため、人口減少対策の中でも特に「経済再生」と「少子化対策」の分野で施策の重点化を図るとともに、これらを強力に推進するための基盤づくりとして「新市役所創造」を推進することとしており、これら3つの重点プロジェクトにおいて戦略的な取組みを展開するため、アクションプランを策定します。

### 経済再生

交流拡大・地場産業支援・新たな産業創出

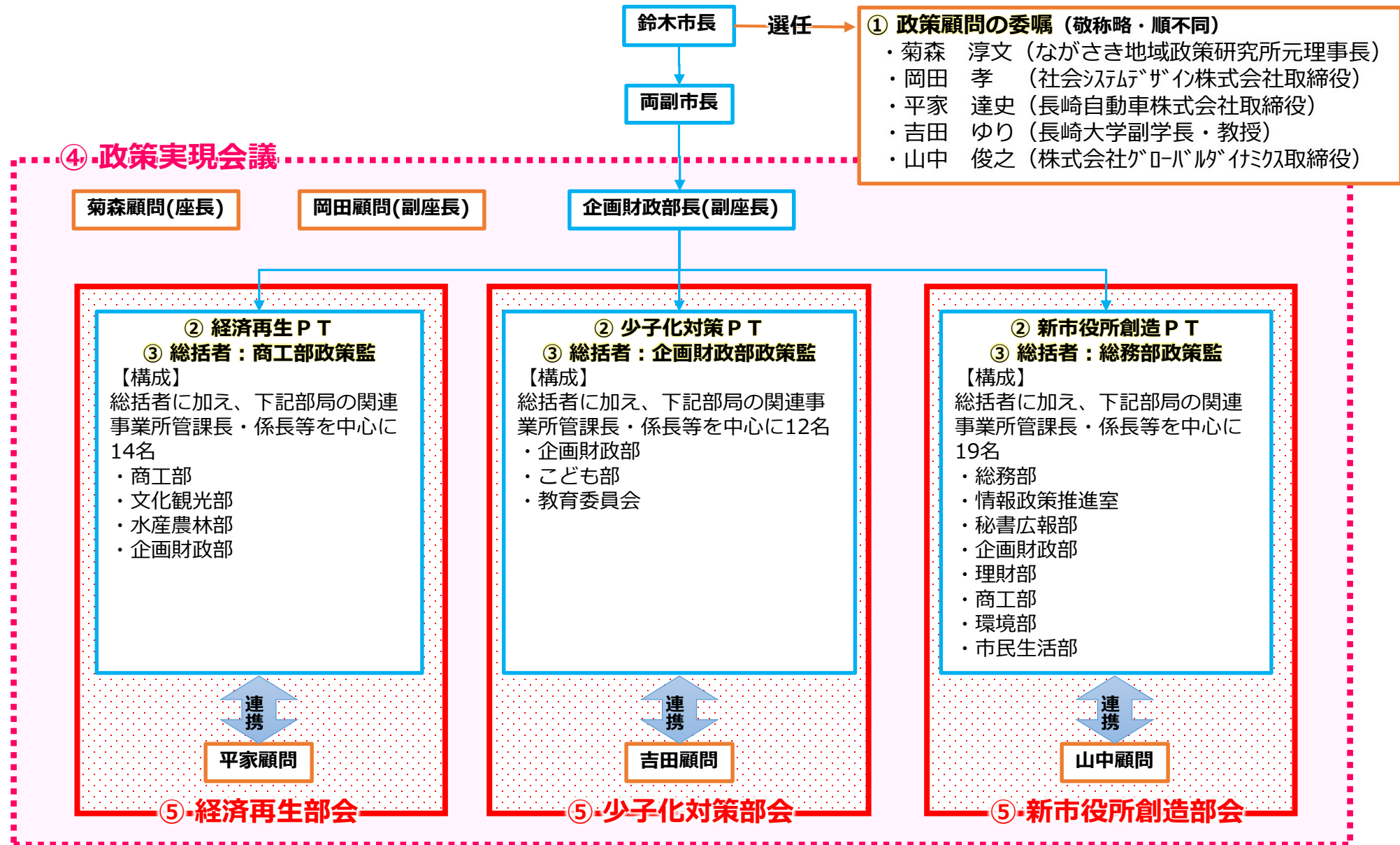
### 少子化対策

長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
・長崎市を選んでもらう・住んでもらう

### 新市役所創造

市役所を担うひとづくり・時代にあった市役所経営

## (2) 推進体制



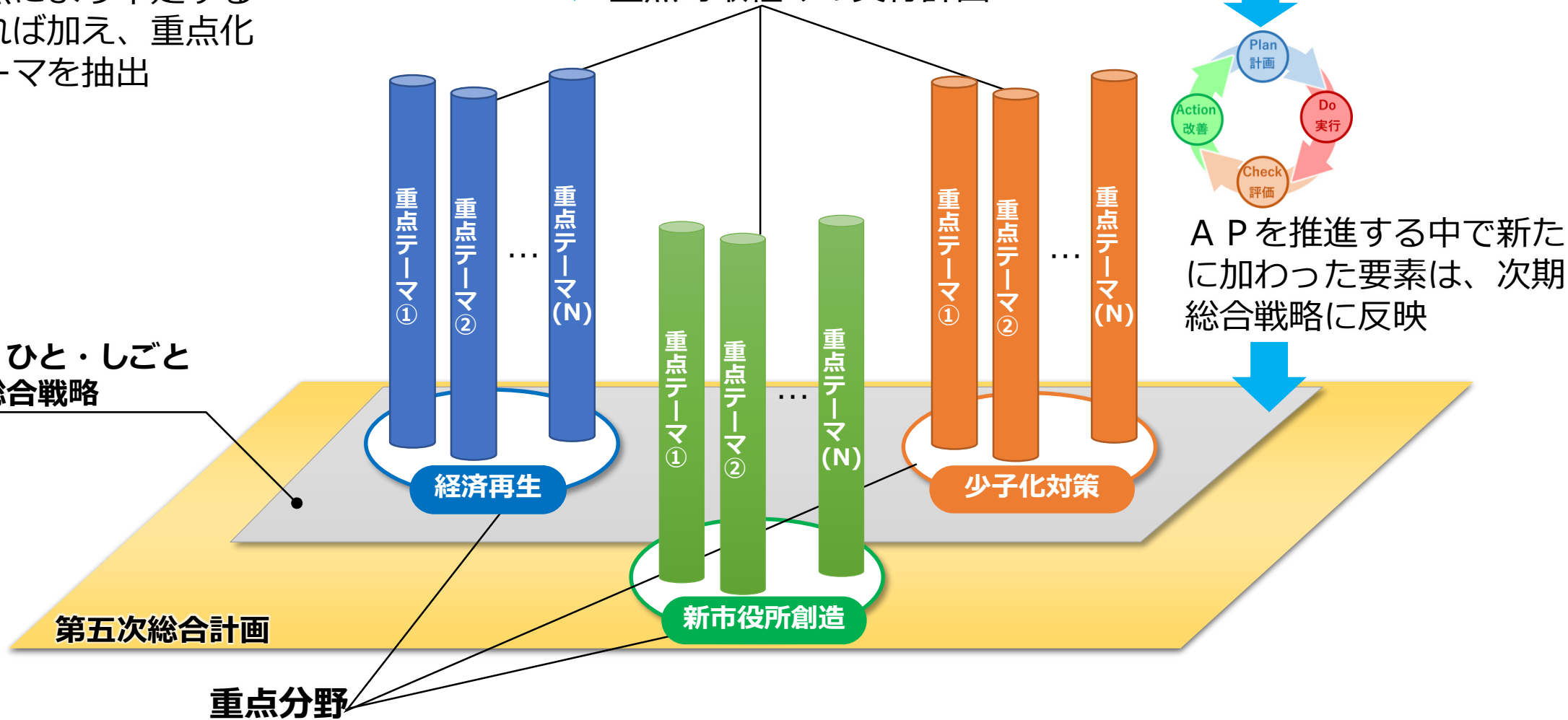
### (3) アクションプランの位置づけ

現状の取組みを踏まえつつ、  
新たな視点により不足する  
要素があれば加え、重点化  
すべきテーマを抽出

人口減少対策に関する  
重点的取組みの実行計画

= アクションプラン (A P)

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

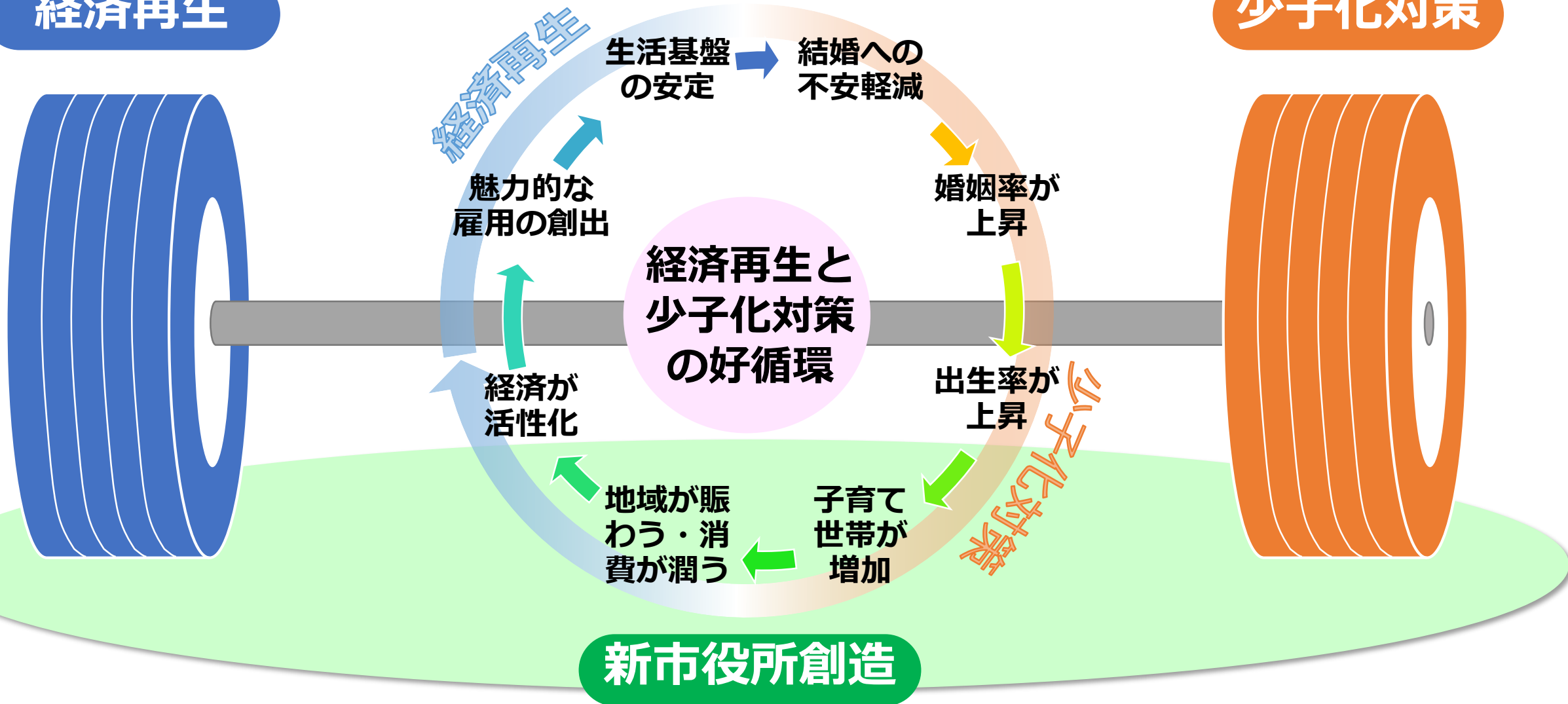


(4) 3つのプロジェクトの関係性

# 人口減少の克服

## 経済再生

## 少子化対策



#### (4) 重要なキーワード

時代の大きな流れを捉えた次の**3つのキーワード**を特に意識して重点プロジェクトを進めていきます。

## サステナブル



持続可能で多様性・包摂性のある社会の実現をめざすSDGsの理念は、世界の普遍的な目標として広く浸透している。**現在の世代の暮らしの豊かさを維持しながら、将来の世代も豊かに暮らせるような、経済と環境の持続可能性の両立**を図ることが重要である。

## グローバル



長崎市はもとより、我が国は中長期的に人口減少が進行することが予測されているが、世界に目を向けると総人口は増加の一途をたどる。

長崎が持続可能なまちとしてあり続けるためには、**今以上に人や企業のグローバル化を図る**必要があり、かつて出島や唐人屋敷を窓口に海外貿易が行われ、国際交流が盛んなまちであった長崎市は十分にその素地を持っている。

## デジタル



デジタル化の推進はSDGsの達成に貢献するとともに、**新たな産業の創出や生産性の向上、市民の利便性向上**などにつながる。豊かな社会の実現に向け、長崎市も後れを取らず推進する必要がある。

## 2 少子化対策プロジェクト



- (1) プロジェクトのミッション** ..... **P 10**
- (2) 現状と課題** ..... **P 11**
- (3) 重点テーマ** ..... **P 23**
- (4) 取組体系（重点テーマと取組項目）** ..... **P 24**
- (5) 取組項目** ..... **P 27**

# ミッション：長崎市の子どもの数を増やす

## 少子化対策の前提

- ◆ 結婚や妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思に基づくものであり、これらについての多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることは大前提です。
- ◆ また、子育ては多様な形で成り立っており、まち全体で支え合うことが重要です。
- ◆ その上で、長崎市で、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいといった若い世代等の希望が叶えられ、子ども達が笑顔で健やかに育っていける環境を作ることが求められています。

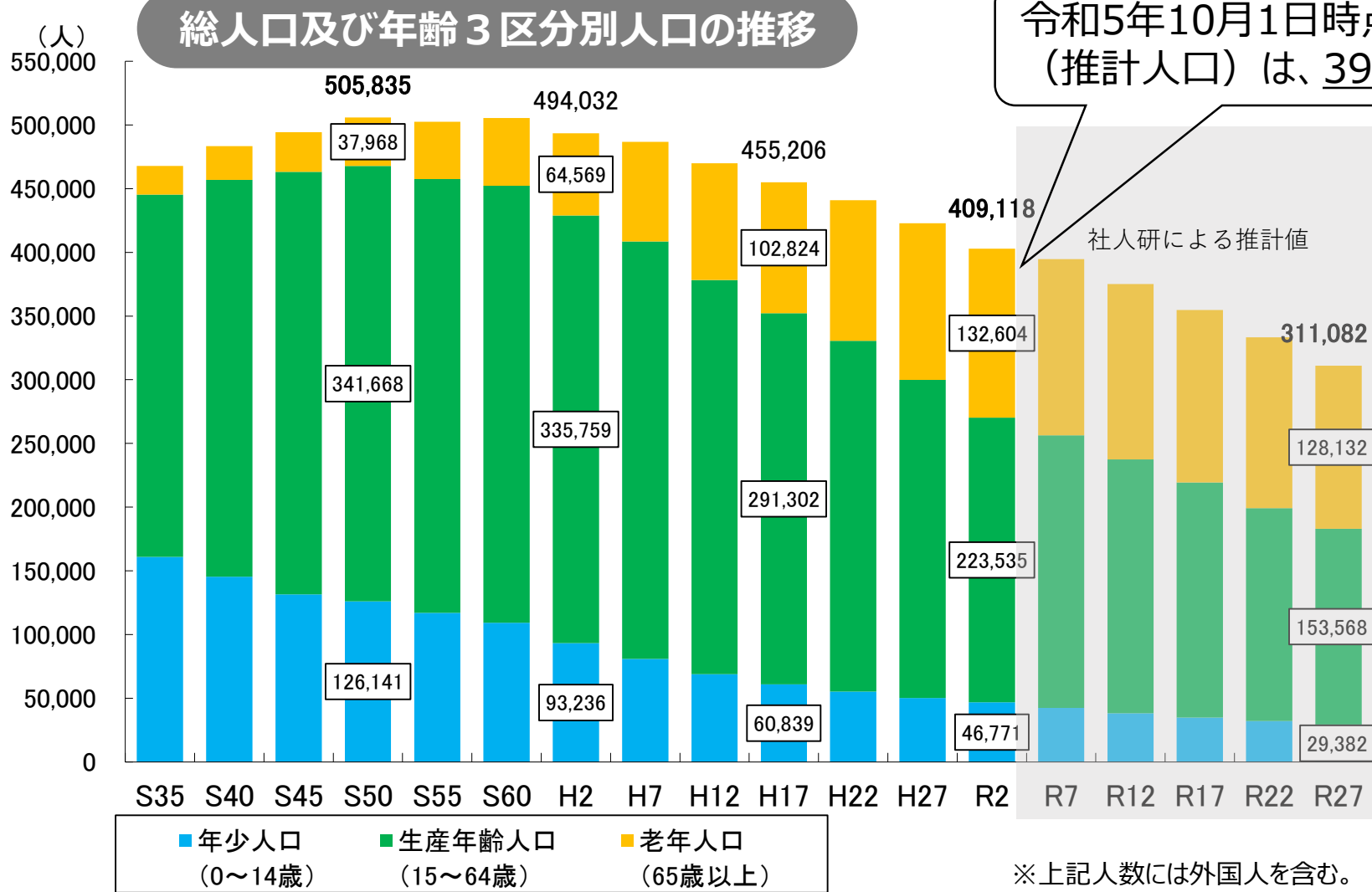
## (2) 現状と課題

- 本市の少子化を取り巻く状況については、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」という目標を掲げ取り組んできたが、出生数は、年間の目標値3,040人に対して令和4年は2,449人となっており、少子化が加速している状況である。
- また、人口類似都市（※）に比べて女性の未婚率（特に25～39歳の女性の未婚率）が高く、出生数の減少の要因となっている。
- さらに、全国で上位の転出超過数となっており、特に若い世代の大幅な転出超過が喫緊の課題である。
- 加えて、子育て世帯に対するアンケート（令和4年実施）において、子育てしやすいまちだと思う保護者の割合は約3人に1人の37.1%となっており、子育てしやすいまちと思う目標（令和7年度）の60.0%に対し届いていない状況である。

（※）人口類似都市：  
人口約40万人規模の中核市等24市

(2) 現状と課題

# 長崎市の人口推移



令和5年10月1日時点の人口  
(推計人口) は、393,597人

社人研による推計値

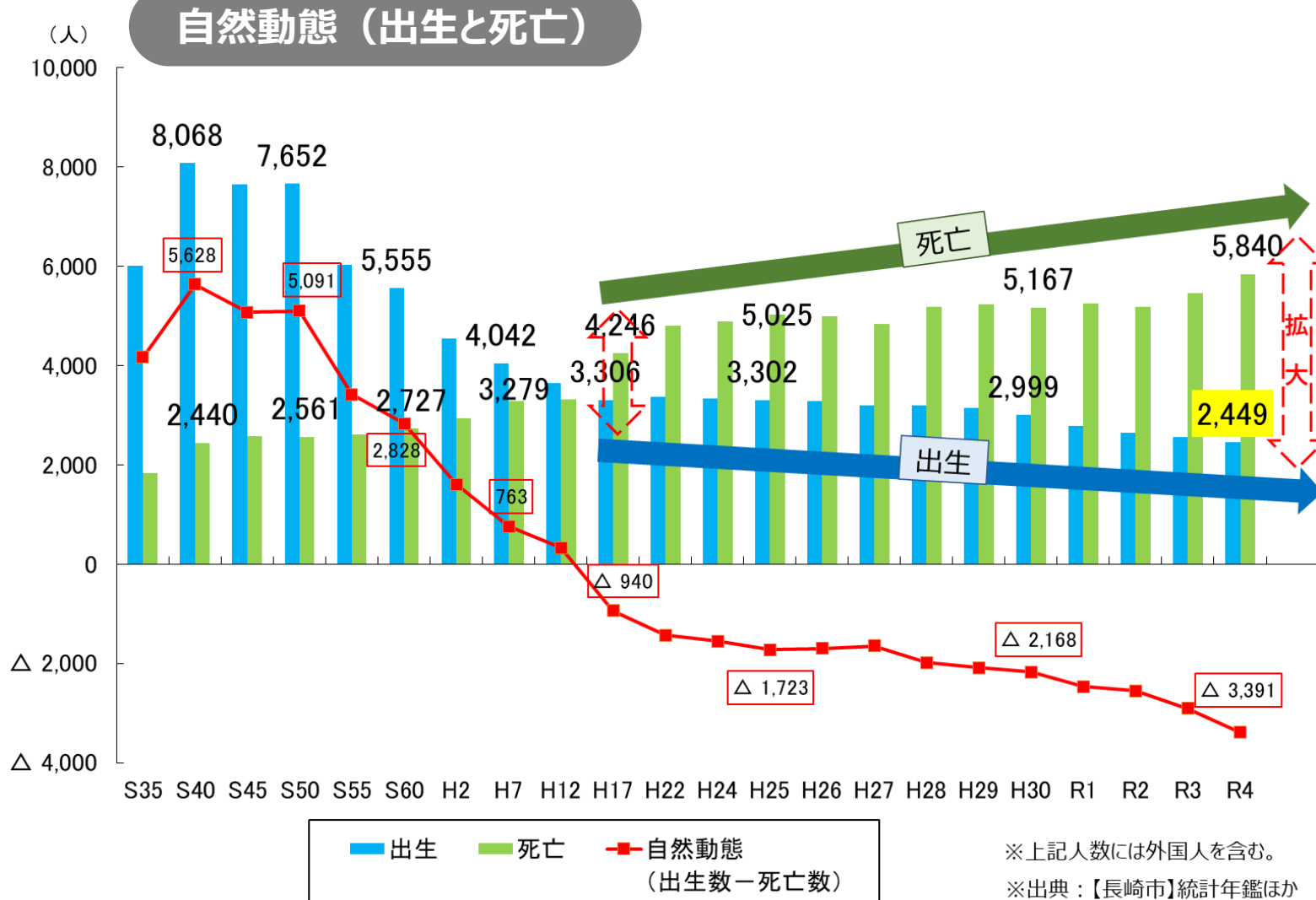
令和27年には、  
さらに10万人  
近くの減少が  
見込まれる

※上記人数には外国人を含む。

※出典：【長崎市】統計年鑑ほか、【国立社会保障人口問題研究所】日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）

## (2) 現状と課題

# 長崎市の人口動態（自然動態）



※上記人数には外国人を含む。  
※出典：【長崎市】統計年鑑ほか

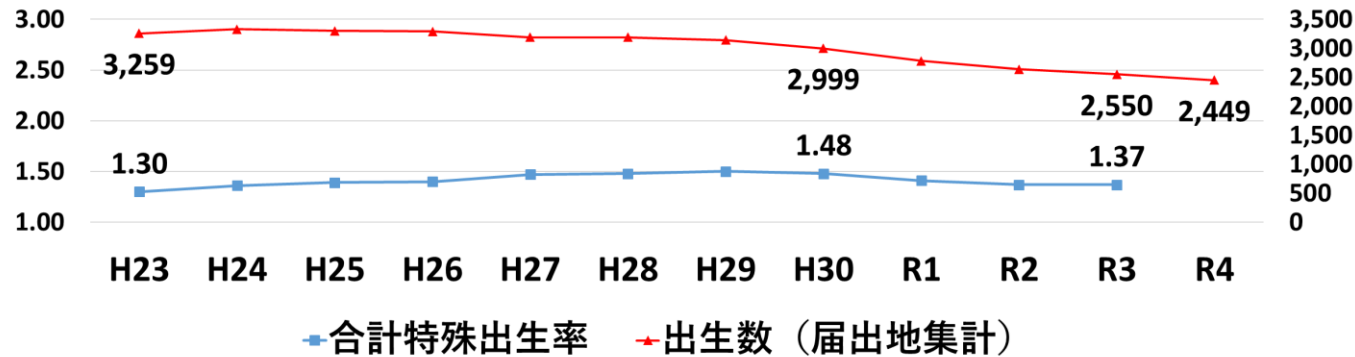
出生数の減少、  
死亡数の増加が  
継続、拡大傾向

出生数については  
目標値3,040人に  
対し2,500人を  
下回っている状況

## (2) 現状と課題

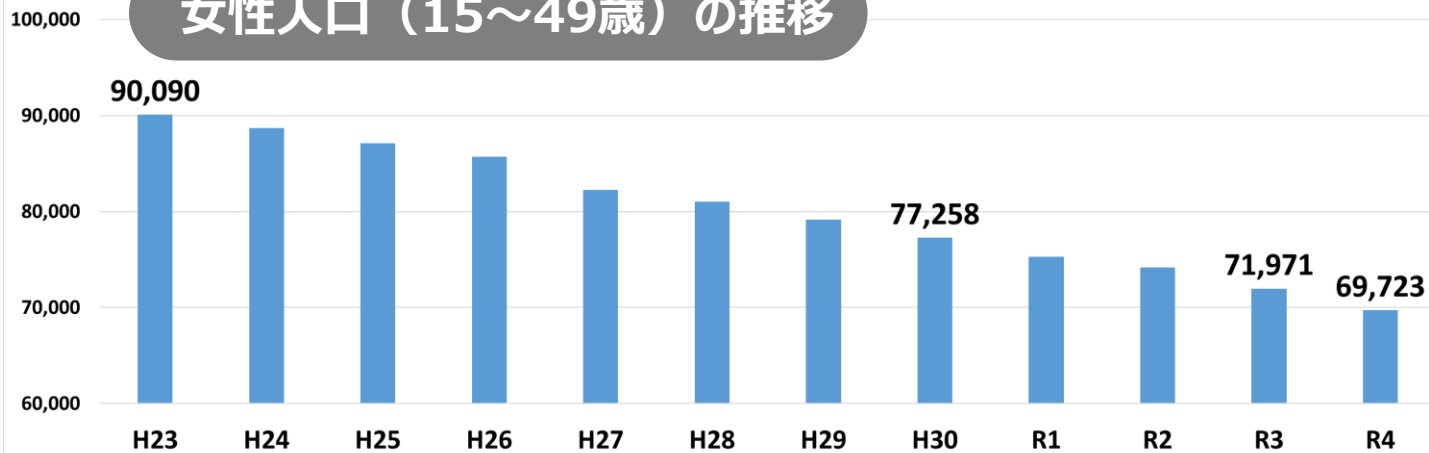
# 長崎市の人口動態（合計特殊出生率、出生数、女性人口）

### 合計特殊出生率、出生数（届出地集計）の推移



※出典：【長崎市】保健行政、統計年鑑ほか

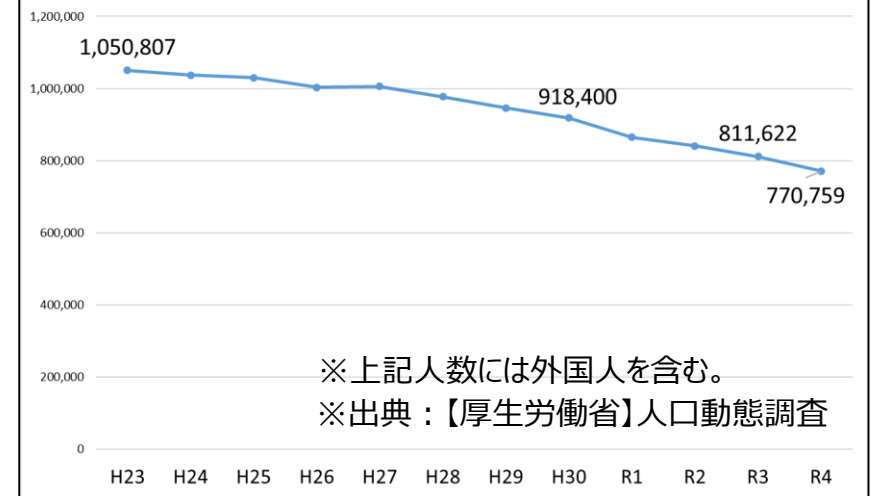
### 女性人口（15～49歳）の推移



※出典：【長崎市】統計情報

## 若い世代の女性人口の減少により、出生数も減少が続いている

### 【参考】国の出生数の推移



※上記人数には外国人を含む。

※出典：【厚生労働省】人口動態調査

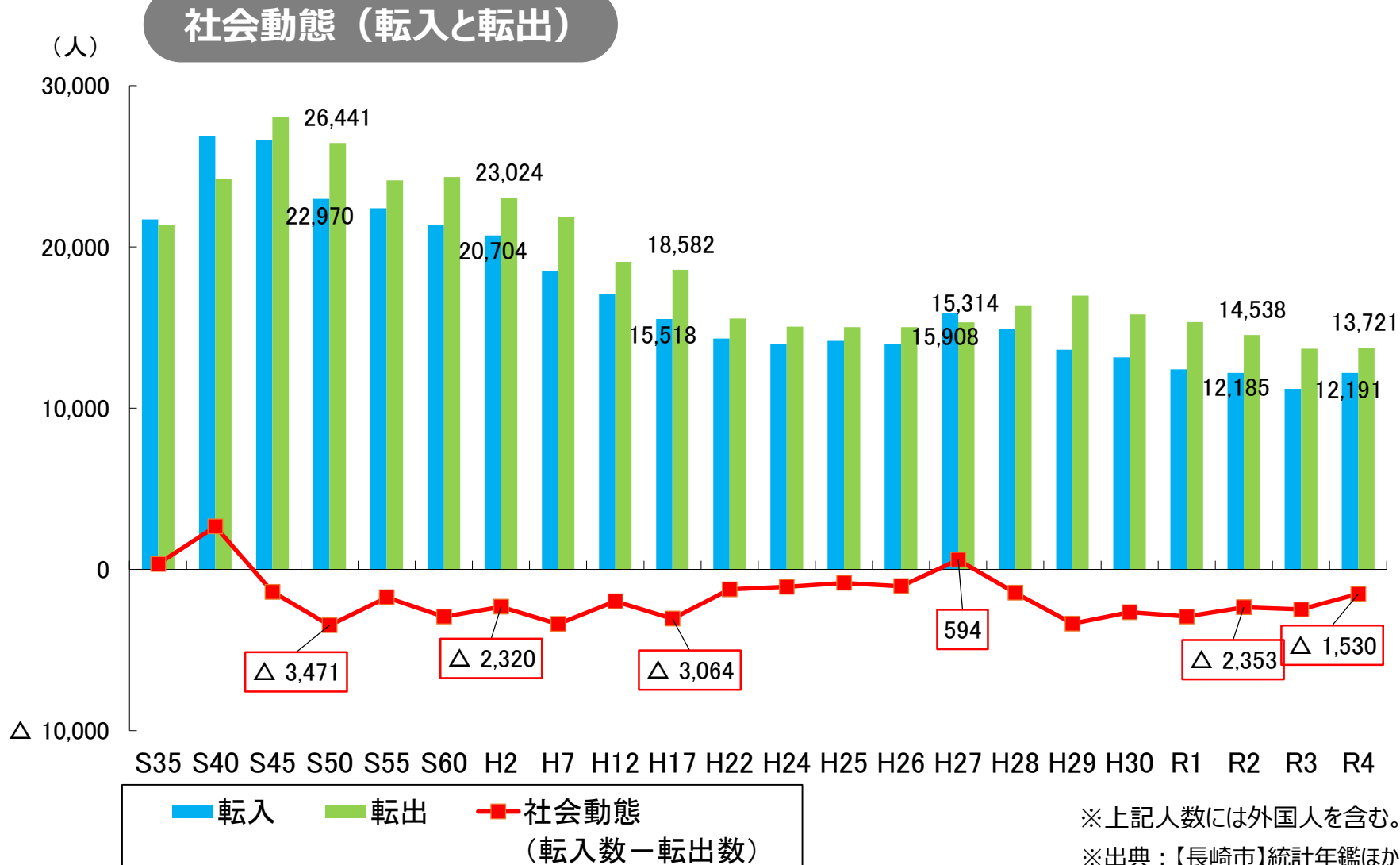
※出生数には「住所地集計」と「届出地集計」がある。

- 住所地集計・・・生まれた子どもが属する自治体の出生数としてカウントする集計方法（国が全国の出生を住所地に振り分けて算定。翌年の秋ごろに判明。）
- 届出地集計・・・出生届を提出した自治体の出生数としてカウントする集計方法（各自治体により算定。毎月算定が可能。）

## (2) 現状と課題

# 長崎市の人口動態（社会動態）

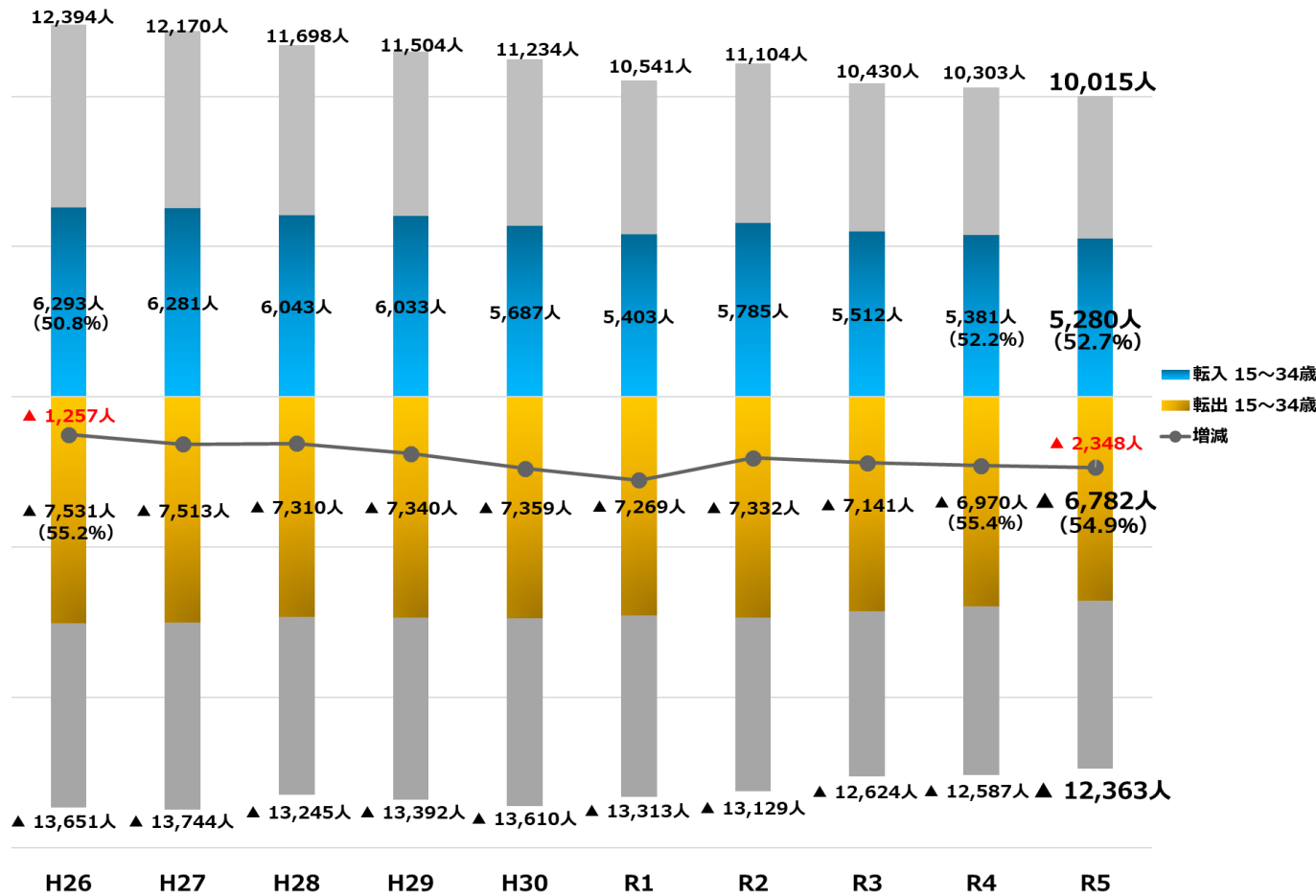
昭和40年代から  
転出超過が継続  
している



## (2) 現状と課題

# 長崎市の人口動態（社会動態）

長崎市の社会動態（日本人のみ）



▲ 13,651人 ▲ 13,744人 ▲ 13,245人 ▲ 13,392人 ▲ 13,610人 ▲ 13,313人 ▲ 13,129人 ▲ 12,624人 ▲ 12,587人 ▲ 12,363人  
 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5  
 【全国5位】 【全国3位】 【全国2位】 【全国3位】 【全国1位】 【全国1位】 【全国2位】 【全国2位】 【全国2位】 【全国3位】 ※出典：【総務省】住民基本台帳人口移動報告

- 全国で上位の転出超過数となっている
- 若い世代を中心とした転入者数が減少傾向
- 転出、転入いずれも若い世代（15～34歳）が大半を占める



## (2) 現状と課題

# 人口類似都市との比較

※人口類似都市：人口約40万人規模の中核市等24市

### 合計特殊出生率、有配偶出生率等

	合計特殊出生率(※)	出生率(3人目～)	出生率(2人目)	出生率(1人目)	未婚率・男性(25～39歳)	未婚率・女性(25～39歳)	有配偶出生率(※)
前橋市	1.47	0.23	0.54	0.69	51.0%	39.0%	74.2
高崎市	1.52	0.23	0.55	0.74	50.1%	37.4%	69.6
柏市	1.31	0.21	0.49	0.62	48.9%	38.1%	69.3
町田市	1.23	0.20	0.50	0.54	53.4%	42.1%	58.6
横須賀市	1.35	0.25	0.52	0.58	58.4%	41.9%	66.5
藤沢市	1.44	0.21	0.53	0.70	51.1%	38.4%	69.1
富山市	1.50	0.22	0.55	0.73	50.7%	36.4%	70.6
金沢市	1.44	0.22	0.53	0.70	48.9%	39.3%	73.4
長野市	1.56	0.25	0.57	0.74	49.5%	38.5%	70.8
岐阜市	1.49	0.22	0.59	0.68	48.7%	38.9%	71.3
豊橋市	1.60	0.29	0.61	0.70	50.9%	35.0%	71.3
岡崎市	1.66	0.23	0.64	0.78	48.8%	32.2%	67.9
一宮市	1.50	0.25	0.59	0.66	47.5%	36.2%	67.2
豊田市	1.65	0.27	0.64	0.75	55.9%	33.8%	72.5
大津市	1.51	0.25	0.57	0.69	46.8%	37.0%	68.1
豊中市	1.53	0.21	0.58	0.74	41.3%	35.7%	77.1
吹田市	1.45	0.18	0.60	0.67	43.5%	37.9%	71.5
枚方市	1.38	0.24	0.54	0.61	49.4%	41.5%	65.1
奈良市	1.28	0.20	0.49	0.58	49.9%	43.2%	65.0
和歌山市	1.51	0.23	0.59	0.69	47.0%	37.1%	76.0
高松市	1.67	0.27	0.63	0.78	44.8%	35.2%	72.3
長崎市	1.48	0.31	0.52	0.64	47.5%	41.6%	78.2
大分市	1.58	0.29	0.58	0.71	45.6%	36.2%	78.5
宮崎市	1.60	0.34	0.57	0.69	42.6%	36.2%	80.1
平均(長崎市含まない)	1.49	0.24	0.56	0.69	48.9%	37.7%	70.7

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

- 合計特殊出生率は平均並み
- 3人目以降の出生率は平均よりも高い
- 女性（25～39歳）の未婚率は高い
- 有配偶出生率は高い

※合計特殊出生率：

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの平均数。

※有配偶出生率：

既婚女性人口（15～49歳）1,000人に占める出生数の割合。

## (2) 現状と課題

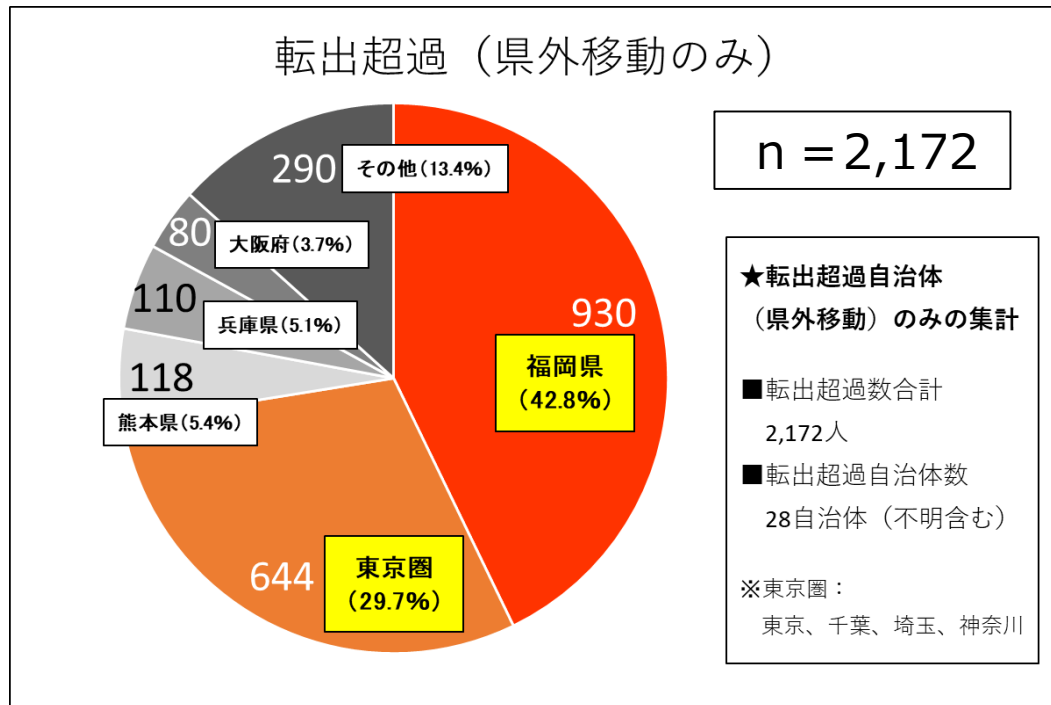
# 転出超過の状況

### 転出超過先（R4）の状況

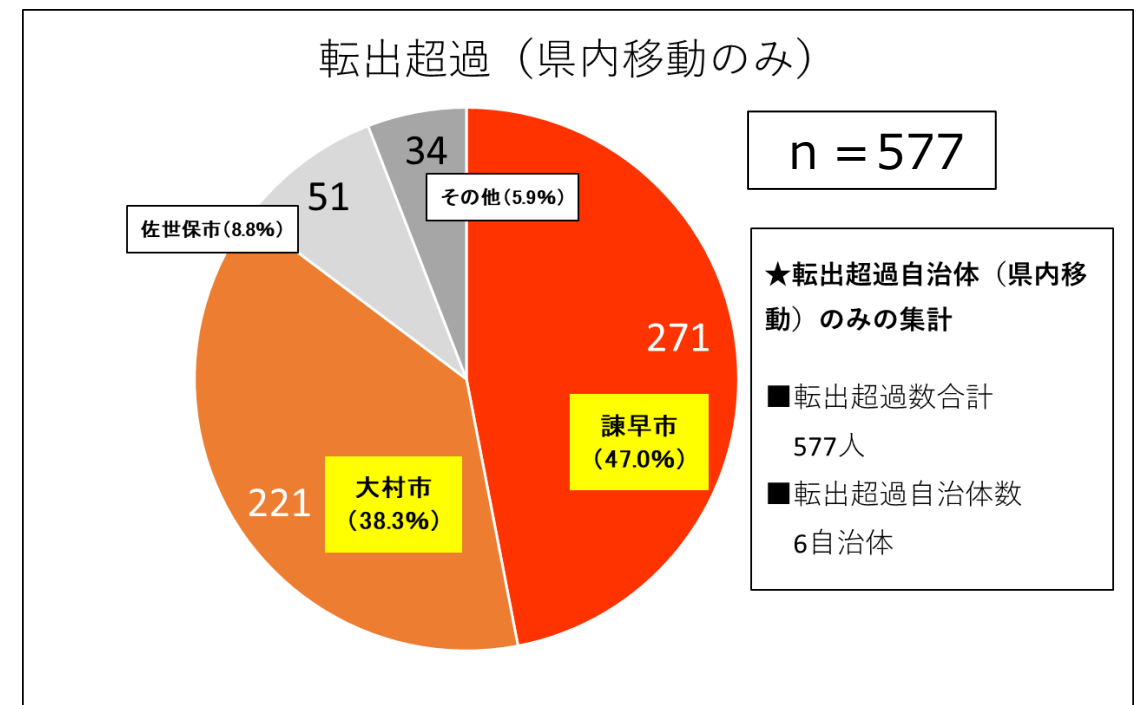
※長崎市から見て転出超過となっている都市のみの転出超過数：▲2,749人

※うち、県外移動：▲2,172人

県内移動：▲577人



※上記人数には外国人を含む。



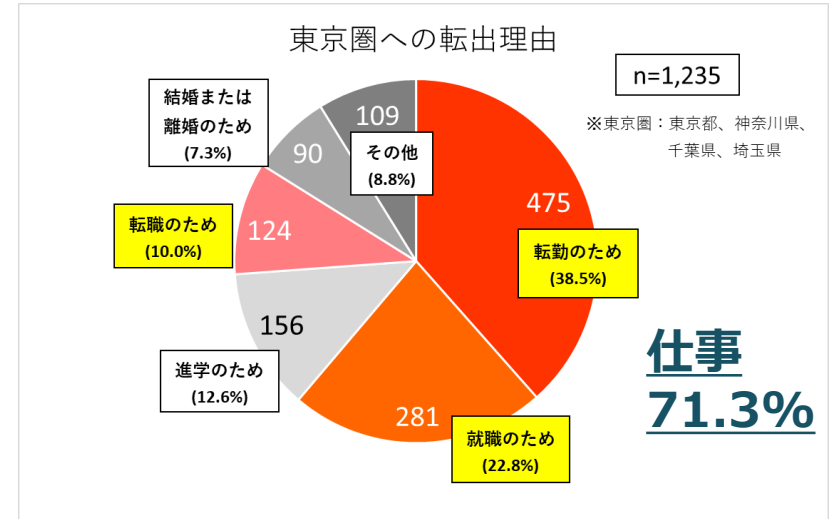
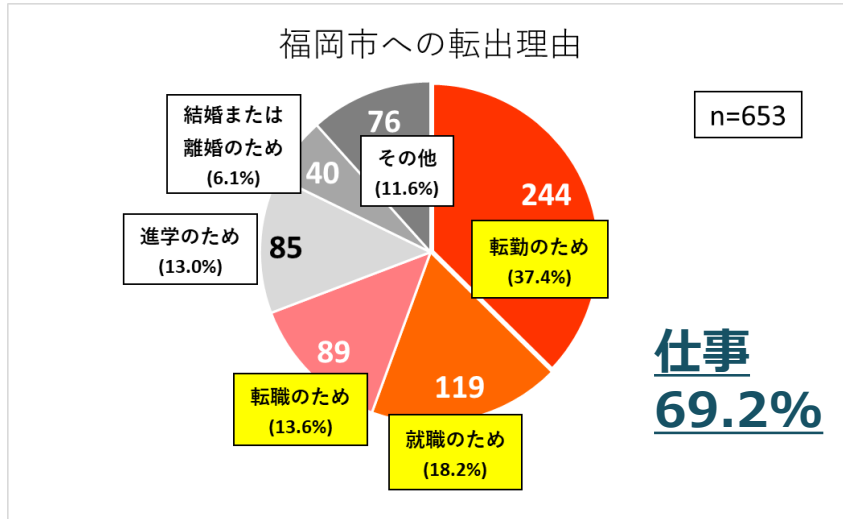
※上記人数には外国人を含む。

※出典：【長崎県】R4異動人口調査

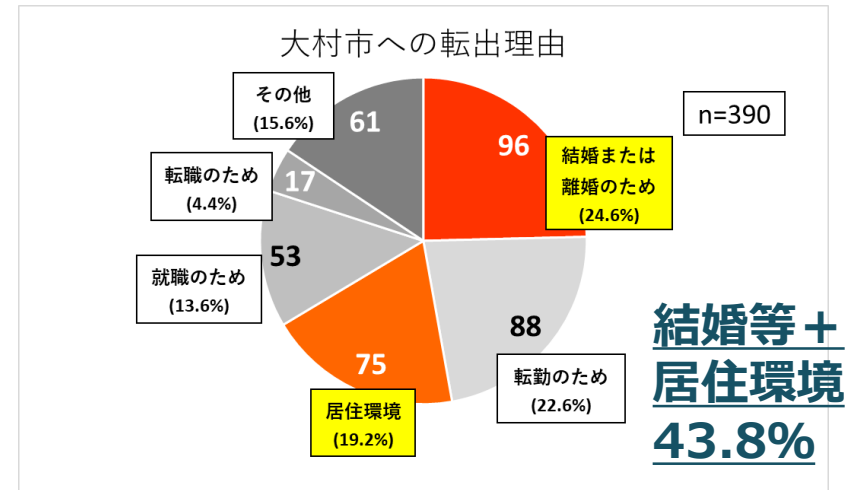
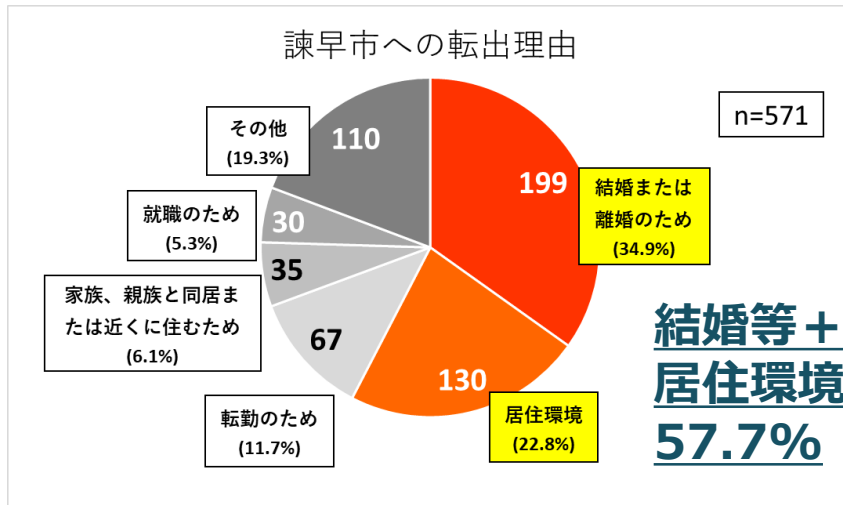
## (2) 現状と課題

# エリア別の転出理由

県外



県内



※出典：【長崎市】社会動態動向アンケート調査

## (2) 現状と課題

### 【結婚・出産に関する指標における長崎市の特徴】

#### ① 未婚率

- 人口類似都市に比べて**女性の未婚率（日本人）が高い**  
特に25～39歳女性の未婚率が高い【第4位】

**41.6%**（類似都市平均37.7%）

※長崎市全体 **26.3%**（男性 **28.7%** 女性 **24.4%**）

国全体 **26.3%**（男性 **30.4%** 女性 **22.5%**）

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）、  
【総務省】令和2年国勢調査

#### ③ 有配偶出生率

- 人口類似都市に比べて**有配偶出生率（日本人）が高い**  
**78.2**（対1,000人）  
（類似都市平均70.7（対1,000人））【第3位】

▶ **結婚すると子どもを産んでいる傾向**

※有配偶出生率：

既婚女性人口（15～49歳）1,000人に占める出生数の割合。

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

#### ② 出生数

- 近年の少子化の加速により、年間の目標値  
3,040人に対して令和4年は**2,449人**である。

※長崎市 H30 **2,999人**（H30⇒R4 ▲18.3%）

※国全体 H30 **918,400人**

R4 **770,759人**（H30⇒R4 ▲16.1%）

※出典：【長崎市】統計情報「人口動態」、  
【厚生労働省】人口動態調査

#### ④ 合計特殊出生率

- 人口類似都市に比べて**第3子以降の合計特殊出生率が高い** **0.31**（類似都市平均0.24）【第2位】

▶ **3人目以降を出産する割合が高い傾向**

※合計特殊出生率（長崎市全体）

**1.48**（第1子**0.64** 第2子**0.52** 第3子以降**0.31**）

※合計特殊出生率：

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの平均数。

※出典：【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

## (2) 現状と課題

### 【転出転入等に関する指標における長崎市の特徴】

#### ① 転出超過

- 全国で上位の転出超過数（日本人）  
特に若い世代の大幅な転出超過  
（転出者のうち**54.9%**が**15～34歳**）

※出典：[総務省]住民基本台帳人口移動報告

※長崎市が毎年実施している社会動態動向に係るアンケート調査によると、  
転出の主な理由は、「仕事関係」、「居住環境」となっている。

- 主な転出超過先（出典：R4長崎県異動人口調査）

※令和4年 全体**1,530**人（県外**1,123**人、県内**407**人）

県外：福岡市（約**4割**）、東京圏（約**3割**）  
▶ 主な理由は「仕事関係」など

県内：諫早市（約**5割**）、大村市（約**4割**）  
▶ 主な理由は「居住環境等」など

#### ② 転入が少ない

- 人口に対して転出者数（日本人）の割合は人口類似都市の平均並みだが、**転入者数（日本人）の割合は平均より低い**

※転出：長崎市**3.08%** 類似都市平均**3.05%**

転入：長崎市**2.52%** 類似都市平均**3.07%**

※出典：【総務省】令和4年住民基本台帳人口移動報告、  
【総務省】R2国勢調査

#### ③ 子育て・教育

- 子育てのしやすさ  
長崎市は子育てしやすいと思う保護者の割合は約3人に1人の**37.1%**（令和4年度）
- 長崎らしい教育環境  
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている  
小中学生の割合：**91.4%**（令和4年度）

## (2) 現状と課題

### 【転出転入等に関するターゲットの考え方】

#### 【県外】福岡市、東京圏（県外転出超過の約7割）

##### ■ 転出の主な理由

福岡市	<u>第1位:転勤(37.4%)</u>	<u>第2位:就職(18.2%)</u>	<u>第3位:転職(13.6%)</u>	第4位:進学(13.0%)
東京圏	<u>第1位:転勤(38.5%)</u>	<u>第2位:就職(22.8%)</u>	第3位:進学(12.6%)	<u>第4位:転職(10.0%)</u>

- ▶ 転勤をはじめとする仕事関係を主な理由（約7割）として転出している傾向
  - ➔ 仕事が主な移動理由であり、若い世代の魅力的な雇用の確保などが求められる一方で、子育て等を理由とする移動理由は少ない

#### 【県内】諫早市、大村市（県内転出超過の約85%）

##### ■ 転出の主な理由

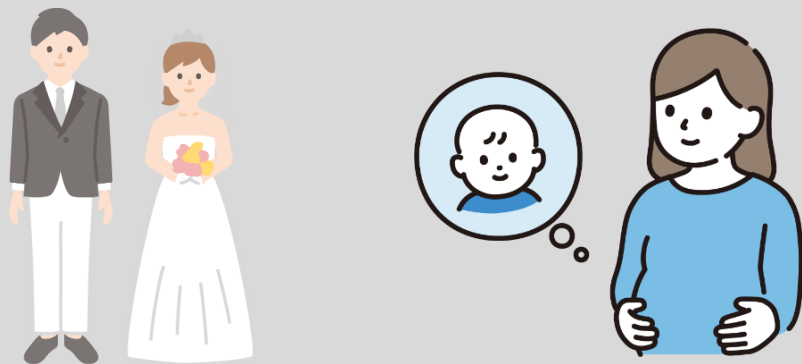
諫早市	<u>第1位:結婚または離婚(34.9%)</u>	<u>第2位:居住環境(22.8%)</u>	第3位:転勤(11.7%)
大村市	<u>第1位:結婚または離婚(24.6%)</u>	第2位:転勤(22.6%)	<u>第3位:居住環境(19.2%)</u>

- ▶ 居住環境が上位にきていることに加え、第1位の結婚または離婚のタイミングで転出している世帯の中には住宅関係の理由が多くあることも想定される
  - ➔ 若い世代や子育て世帯への住まいの支援が必要と考えられる

# ミッション：長崎市の子どもの数を増やす

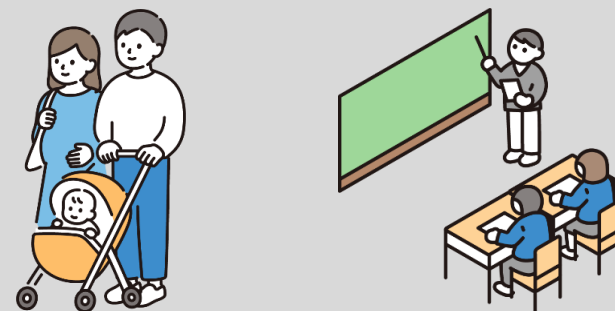
## 重点テーマA

長崎市で子どもを持つ  
希望を叶える

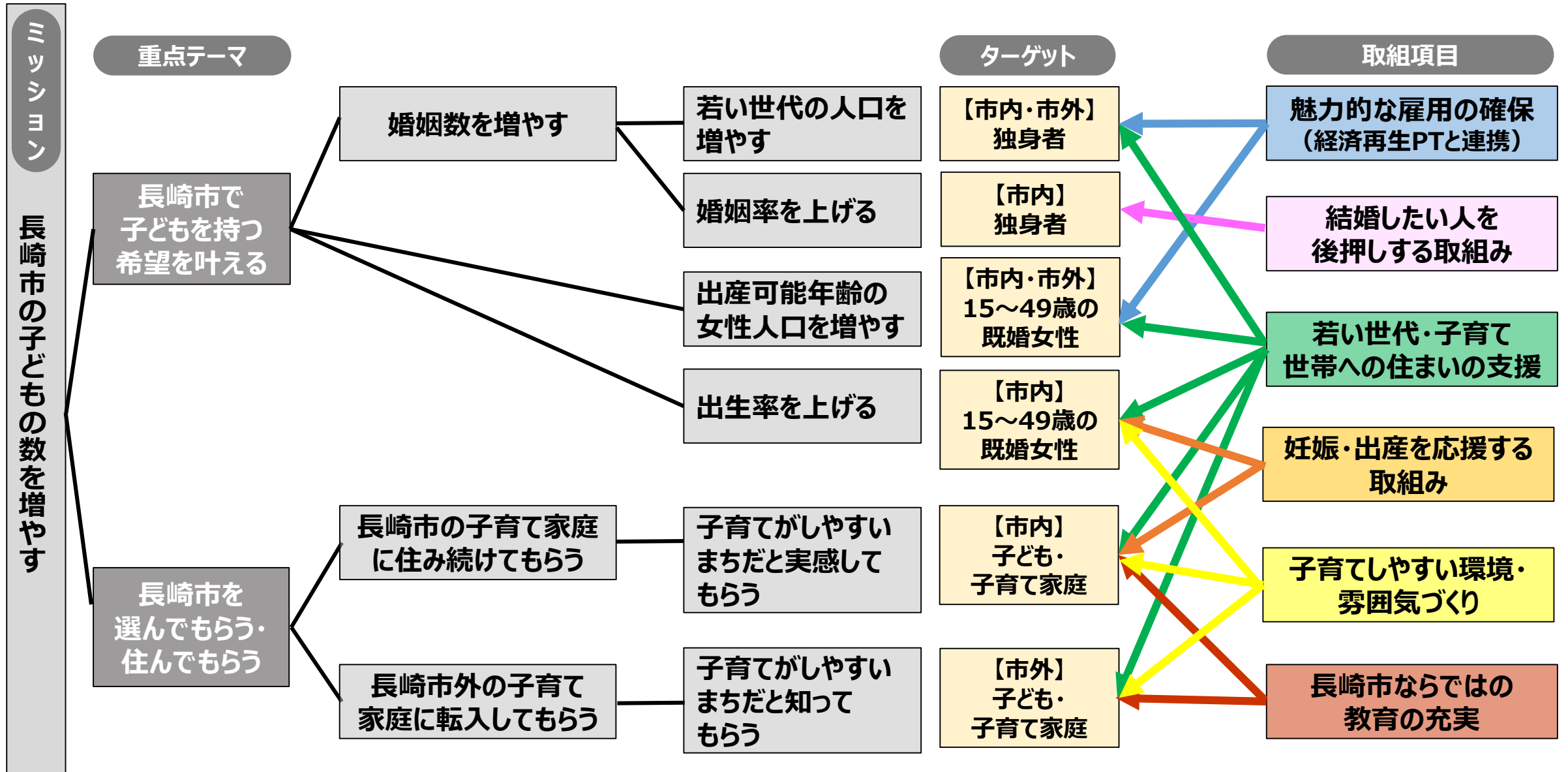


## 重点テーマB

(子育て家庭に) 長崎市を  
選んでもらう、住んでもらう



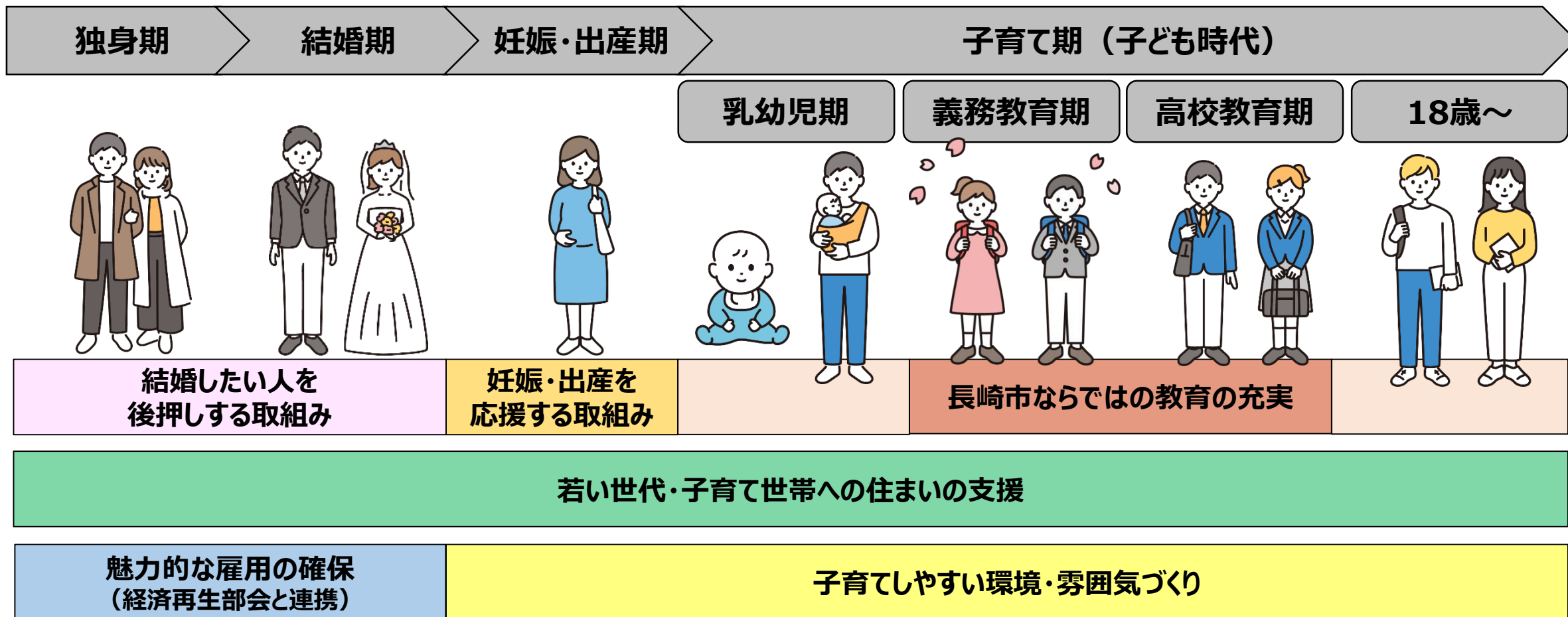
#### (4) 取組体系（重点テーマと取組項目）





#### (4) 取組体系（重点テーマと取組項目）

【ライフステージごとに整理】※下記ライフステージは一例です。



※女性や子育て世代が働きやすい環境の充実

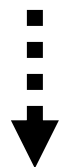
## (4) 取組体系（重点テーマと取組項目）

### 重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ  
希望を叶える



【経済の視点】（★）  
・魅力的な雇用の確保  
・働きやすい環境の整備等



B 長崎市を選んでもらう・  
住んでもらう



### 取組項目

A 1  
結婚したい人を後押しする取組み

A 2・B 1  
妊娠・出産を応援する取組み

A 3・B 2  
子育てしやすい環境・雰囲気づくり

B 3  
長崎市ならではの教育の充実

A 4・B 4  
若い世代・子育て世帯への住まいの支援

（★） 少子化対策については、魅力的な雇用の確保や働きやすい環境の整備など、経済的な要素が深く関係していることから、経済再生プロジェクトにおいても、少子化対策の視点を持ちつつ、政策を連携させながら進めていく。

## (5) 取組項目

### A 1 結婚したい人を後押しする取組み

#### 重点テーマ

### A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える

#### 現状と課題

- ・20代の未婚の方では、いずれ結婚したいと考える方が約8割以上を占める一方、全ての年代において未婚率は増加しており、結婚の希望はあるもののその実現に至っていない方々の存在があると考えられる。その背景には「安定した雇用」や「出会いの場の提供」などを望む声が多い。
- ・交際や結婚に対する価値観の多様化により、出会いの形も変化しており、それぞれの希望に沿った支援が必要である。
- ・結婚に際し、結婚資金や住まいなどをハードルとして感じている人が多い。

#### 取組方針

##### ●交際・結婚支援

- ・結婚を希望しているものの、交際や結婚に至っていない様々な要因を捉え、交際や結婚に向けた後押し支援を行う。

##### ●結婚に対する機運の醸成等

- ・民間企業と連携し、結婚に対する機運の醸成や婚姻した方々を祝福する仕組みを構築することなどにより、まち全体で結婚を希望する若い世代等を応援する。

(5) 取組項目

A 1 結婚したい人を後押しする取組み

重点テーマ

A 1 結婚したい人を後押しする取組み

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 交際・結婚支援	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（出会いの場の創出）	○ →		
	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（効果的なセミナー）	○ →		
	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（相談体制の構築）	○ →		
	● 交際や結婚希望者に対する支援の強化（情報発信）	○ →		
● 結婚に対する機運の醸成等	● 結婚応援パスポート（仮）の制度設計・展開	◇		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

## (5) 取組項目

### A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取組み

#### 重点テーマ

- A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える
- B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

#### 現状と課題

- ・産後の心身の不調や育児不安を軽減してほしいなど、産後の精神的・経済的サポートを望む声がある。
- ・妊娠・出産期においては、おなかの張りや貧血、産後のメンタルの変化や妊娠期特有の体調の変化により様々な病気にかかりやすく、その医療費などの経済的負担や母体の健康に係る不安を抱えている。
- ・妊婦健診において、血液・血圧・尿など14回の健診費用について助成しているが、一部の検査項目については自己負担が生じる場合があり、負担となっている。

#### 取組方針

##### ●妊産婦支援

- ・妊婦が妊娠期を健やかに過ごせるよう、経済的・精神的不安を軽減するための支援を行う。
- ・お腹の赤ちゃんの発育や母体の健康に係る不安を軽減するための支援を行う。
- ・産後の心身の不調や育児不安を軽減するため、支援の必要な母子に対して心身のケアや育児支援を行う。

(5) 取組項目

A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取組み

重点テーマ

- A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える
- B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 妊産婦支援	● 産後ケアの充実（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）	●		→
	● 妊娠期から出産期に係る経済的支援	◇		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

## (5) 取組項目

### A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

### 重点テーマ

- A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える
- B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

## 現状と課題

- ・子育て家庭を対象としたアンケートなどでは、子育てにお金がかかり経済的不安を感じている人が多い。
- ・「保育所等で一時預かりなどのサービスの充実」や「気軽に子どもを預けられる場所を増やしてほしい」という声が多くあり、様々な家庭の事情を考慮した支援が必要である。
- ・子どもの遊び場を増やしてほしいという声が多くあり、子どもがのびのびと遊べる環境が望まれている。
- ・情報発信の面で、長崎市が行っている様々な子育て支援施策を届けたい相手にうまく伝えきれていないことから、子育てしやすいまちと実感が得られていない可能性がある。
- ・共働き世帯などの増加により、特に女性への育児の心理的・肉体的負担が大きくなっており、それらへの支援が求められている。
- ・家事・育児等の不安を抱えている子育て家庭や、妊産婦、ひとり親家庭等の実態やニーズの把握、その方々に対する寄り添った支援が必要である。

## 取組方針

- **子育て支援（経済）**
  - ・子育て世帯への経済的支援について、効果的な取組みを見極め、実施する。（国等への要望含む。）
- **子育て支援（精神）**
  - ・妊産婦、子育て家庭への相談支援体制や子どもの一時的な預かりを充実するなど、育児の負担（心理的・肉体的）軽減につながる取組みを実施する。
- **情報発信**
  - ・安心して、結婚、妊娠・出産、子育てをしてもらえるよう、長崎市が行っている様々な施策を効果的に情報発信する。
- **民間企業と連携した環境づくり**
  - ・民間企業と連携し、子育てしやすい環境づくりに取り組む。

(5) 取組項目

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 子育て支援（経済）	● 第二子以降の保育料無償化	○	→	→
	● 小中学校給食費の無償化 ※R6は物価高騰分について対応	△	→	→
	● 保育所等副食費の無償化 ※R6は物価高騰分について対応	△	→	→
	● ひとり親家庭の養育費確保支援	○	→	→
	● 子育てに係る経済的支援	◇		
● 子育て支援（精神）	● こども家庭センターの設置	○	→	→
	● 専門職による乳児家庭全戸訪問	●	→	→
	● 子ども・子育て支援団体との連携体制づくりの促進	△	→	→
	● 子育て世帯への訪問支援の充実	●	→	→
	● 乳児期家事代行サービスの助成	○	→	→
	● 子育て短期支援の充実	●	→	→
	● 病児・病後児保育受入施設数の拡大	●	→	→
	● 保育士の処遇改善（保育の質の向上）	→	→	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充



(5) 取組項目

A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
 B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 情報発信	● 少子化対策に係る情報発信（結婚、妊娠・出産、子育て期等）	○	→	→
	● 子育て応援情報発信（子育て応援アプリ、イーカオサポーター制度）	○	→	→
● 民間企業等と連携した環境づくり	● 民間と連携した子どもの遊び場の確保(子育て家庭等に喜ばれる公園等)	△	→	○
	● 子ども食堂支援	◇		
	● 子育て応援企業の認定	◇		
	● イーカオサポーター認定による子育て応援取組の充実	○	→	→

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

## (5) 取組項目

### B 3 長崎市ならではの教育の充実

## 重点テーマ

## B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

### 現状と課題

- ・令和5年度の全国学力調査において、本市は全国平均を下回る結果となった。学力を向上させるためには、弱点克服を行う必要があるが、児童生徒によって個人差があるため、習熟度に応じた対応が必要である。
- ・長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合は、一定の水準を維持しているものの、さらに高めることで、より多くの将来の長崎のまちを支える担い手の確保につながる。
- ・交流と文化で栄えてきた長崎において、急速に変化しつづける世界の状況に柔軟に対応し、貢献していくため、次の時代を担うグローバル人材を育むことが必要である。
- ・長崎市の小・中学校の不登校児童生徒は、全国の傾向同様に増加を続けており、平成30年度の502人が令和4年度には968人と約2倍に増加している。

### 取組方針

#### ● 学びの支援

- ・ICTを取り入れながら個別最適な学びを実現し、学力の確かな向上を図る。

#### ● 長崎のまちを支える担い手の育成

- ・地元への愛着を深めながら、キャリア教育の充実などにより地域の担い手を育てていく。

#### ● グローバル教育の充実

- ・言語や文化に対応する理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもの育成を図る。
- ・将来、グローバルに活躍したい、貢献したいと思う子どもを支援する。

#### ● 誰ひとり取り残さない不登校支援

- ・不登校やその傾向がある子どもたち一人一人のニーズに応じた、多様な学びの場や機会を提供することで、誰一人取り残されない教育を実現する。

(5) 取組項目

B 3 長崎市ならではの教育の充実

重点テーマ

B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 学びの支援	● 学習eポータル及びAI 型教材 (Qubena) の導入	○	→	→
	● 最新のテクノロジー (VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど) に触れる場の創出	△	→	○
● 長崎のまちを支える担い手の育成	● 「ながさきの魅力」発見・発信学習等の実施	○	→	→
	● 県外の中学校との生徒会リーダー交流会の実施	○	→	→
	● 将来の観光産業の担い手育成を図る観光教育出前授業の実施	○	→	→
● グローバル教育の充実	● 中学生平和Englishリーダーの育成	○	→	→
● 誰ひとり取り残さない不登校支援	● 学びの支援センター・校内別室による支援	●	→	→
	● アウトリーチ型支援の充実 (SSWの増員)	●	→	→
	● 仮想空間 (メタバース) を活用した登校支援	△	→	→
	● 学びの多様化学校の設置	◇	○	●

◇ : 検討   △ : 一部実施   ○ : 実施   ● : 拡充

## (5) 取組項目

### A 4・B 4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援

## 重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ  
希望を叶える

B 長崎市を選んでもらう・  
住んでもらう

## 現状と課題

- ・若い世代や子育て世帯が希望する住宅（用地含む）が少ないため、長崎市に住む選択肢が狭まっている。（民間賃貸住宅の家賃が高い、新築するための住宅用地がないなど）
- ・「住宅」を理由とした県内他都市への人口転出の傾向がある。

## 取組方針

### ●住まいの支援

- ・若い世代・子育て世帯が希望する住宅を選択しやすくなる取組みを実施する。
- ・市営住宅（用地含む）を活用し、若い世代・子育て世帯が希望する住宅を選択しやすい環境や制度を整える。
- ・市民や企業等と協力・連携し、若い世代・子育て世帯の住まいに関する環境の改善を図る。

(5) 取組項目

A 4・B 4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援

重点テーマ

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

取組内容

取組方針	取組内容	R 6	R 7	R 8
● 住まいの支援	● 市街化調整区域における開発許可基準の見直しによる住宅用地の供給の促進	○		→
	● 住みよかプロジェクト協力認定制度（民間連携手法）を用いた住宅に関する地域課題の解決	●		→
	● 住みよかプロジェクト協力認定制度（民間連携手法）等を用いた空き家の流通促進による住宅の供給の促進	●		→
	● 若い世代・子育て世帯に向けた住まいに関する相談支援	●		→
	● 市営住宅余剰地を活用した若い世代・子育て世帯に向けた住宅の供給の促進	△		→
	● 市営住宅を活用した子育て世帯に向けた住戸改修	◇		
	● 市営住宅を活用した子育て世帯に向けた住環境の整備	◇		
	● 若い世代・子育て世帯に向けた住まいに関する経済的支援	◇		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

長崎市で、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいといった若い世代等の希望が叶えられ、子ども達が笑顔で健やかに育っていける環境を作ります！

## A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える

## B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

11億652万3千円

### A 1 結婚したい人を後押しする取組み 1,667万3千円

- 交際・結婚支援
- 結婚に対する機運の醸成等

### B 3 長崎市ならではの教育の充実 6,537万1千円

- 学びの支援
- 長崎のまちを支える担い手の育成
- グローバル教育の充実
- 誰ひとり取り残さない不登校支援

### A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取組み 1,148万1千円

- 妊産婦支援

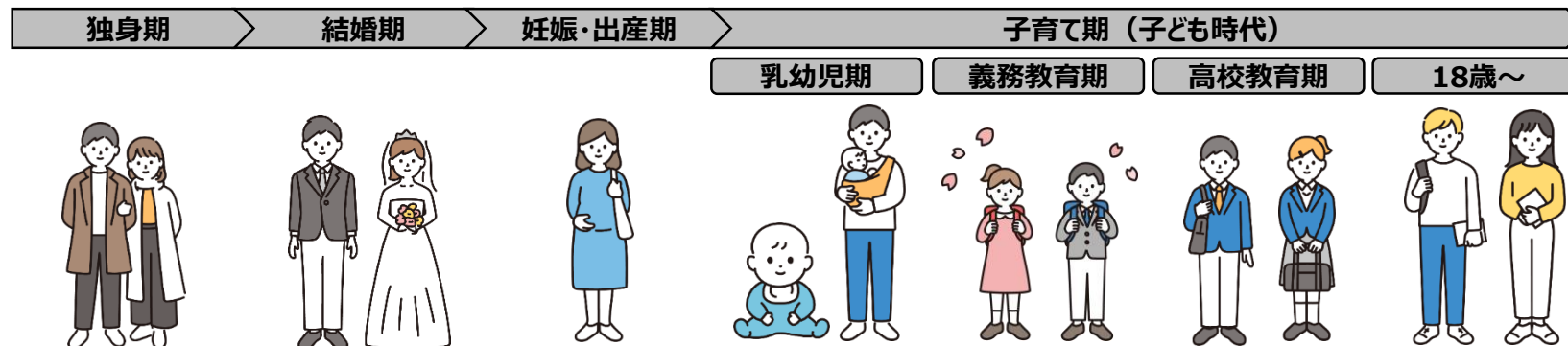
### A 3・B 2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり 10億1,290万5千円

- 子育て支援（経済）
- 子育て支援（精神）
- 情報発信
- 民間企業等と連携した環境づくり

### A 4・B 4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援 9万3千円

- 住まいの支援

【ライフステージ】 ※下記は一例です。



# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

- A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える
- B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

## A 1 結婚したい人を後押しする取組み

### ● 交際・結婚支援

交際や結婚の希望が叶うよう、後押し支援を行います。

ながさきめぐりあい創出事業費 **1,667万3千円**

結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方に対して、「結婚等に対する意識啓発を図るセミナー」、「出会いの場を創出するイベント」、「相談体制の構築」、「広報・周知」を相互に連携させながら取り組みます。

#### 結婚等に対する意識啓発を図るセミナー

交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や、実現に至っていない方に対するセミナーを実施します。

- ・結婚に対する前向きなイメージなどを描く結婚を後押しするセミナー
- ・魅力向上を図るスキルアップセミナー など



#### 出会いの場を創出するイベント

出会いの場を求めるニーズが高いことから、多様な形での出会いの場を提供します。

- ・理想の方とめぐりあうマッチングイベント
- ・気軽に参加できる大規模交流会 など



#### 相談体制の構築

イベント等の参加者が、交際や結婚に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境を整えます。

- ・相談体制の構築
- ・イベント等参加後のフォローアップ など



#### 広報・周知

SNSやテレビCM、ポスターなどを活用し、イベントやセミナー情報など、市の取組みを周知します。



対象

- ☑結婚まであと少しの方
  - ☑交際・結婚へ前向きな方
  - ☑交際・結婚へ一歩踏み出したい方 など
- それぞれの希望を叶えるための支援に取り組みます。



# 少子化対策アクションプランにおける主な取り組み

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

A 2・B 1 妊娠・出産を応援する取り組み

## ●妊産婦支援

妊娠期から出産後のお母さんの不調や不安の軽減に取り組みます。

産後ケア事業費 **1,148万1千円**

ショートステイ（宿泊）、デイケア（日帰り）、アウトリーチ（訪問）により、心身のケアや育児支援等を行い、これまで以上に産後ケアを利用しやすい環境を整えます。

- ・産婦の母体管理や生活面の相談
- ・乳房管理
- ・沐浴、授乳等の育児指導や相談
- ・乳児の世話、発育・発達等のチェック
- ・その他必要な保健指導や情報提供

これまで

心身の不調及び強い  
育児不安がある産婦と  
その乳児



これから

(R5.11月から)  
産後ケアを必要と  
する全てのかた

※里帰り等で市外で産後ケアを利用された場合、  
利用料の償還払いを行います。

R5.9月から実施

### ショートステイ（宿泊）

産後のお母さんや乳児が、宿泊タイプとして、よりゆったりと休むことができます。

【利用回数】

- ・1泊2日を単位として、7日まで  
（7日以内で回数を分けて利用可）

【自己負担額】（一般世帯の負担額）

- ・1泊目：1,500円
- ・2泊目：1,500円
- ※5泊目までは1,500円、6泊目は4,000円

R5.11月 受入施設数拡大

**8**か所 → **10**か所



### デイケア（日帰り）

産後のお母さんの休養や赤ちゃんの適切なケアを日帰りで受けることができます。

【利用回数】

- ・デイケアとアウトリーチを合わせて6回まで

【自己負担額】（一般世帯の負担額）

- ・3時間コース：0円 ※6回目は1,200円
- ・4時間コース：0円 ※6回目は1,400円



### アウトリーチ（訪問）

外出ができないお母さんが、自宅でケアを受けることができます。

【利用回数】

- ・デイケアとアウトリーチを合わせて6回まで

【自己負担額】（一般世帯の負担額）

- ・1回：0円 ※6回目は1,200円





# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

## ●子育て支援（経済）

子育て世帯の経済的負担軽減に取り組みます。

**保育料の第二子以降無償化 3億5,729万1千円**

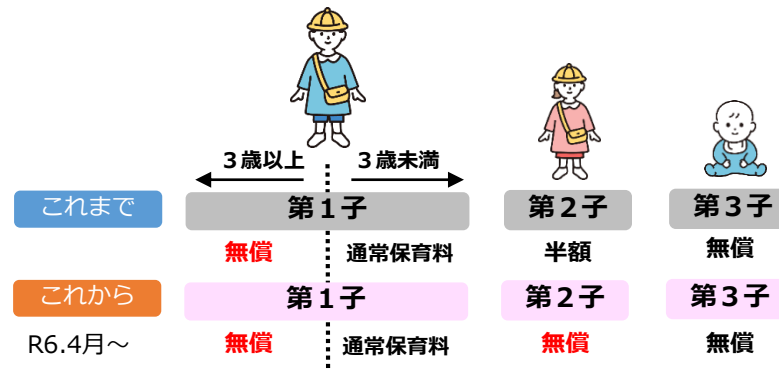
同一世帯から2人以上の子どもが保育所等を**同時利用**する場合の**第2子の保育料を無償**とします。

ただし、市民税所得割97,000円未満の世帯は、18歳以下の子どもから第1子とカウントして第2子の保育料を無償化します。

※認可外保育施設の保育料も対象



### きょうだい児（同時利用）の無償化のイメージ



**給食食材等調達費 2億5,682万5千円**

**民間保育所等副食費支援補助金 2,802万7千円**

物価高騰による子育て世帯の経済的負担を抑えるため、学校給食と保育所等の副食費における**食材価格高騰分を支援**します。



**ひとり親家庭養育費確保支援事業費 175万円**

ひとり親家庭の養育費を確保できるよう支援します。

- ・公正証書等の作成に係る公証人手数料等（上限5万円）
- ・養育費保証契約締結に係る費用（上限5万円）



# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

## ●子育て支援（精神）

不安を抱えている妊産婦や子育て家庭等に寄り添った支援を行います。

こども家庭センター運営費 **3,308万7千円**

全ての妊産婦、子育て世帯等へ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置します。

これまで

子育て世代包括支援センター  
(母子保健機能)

子ども家庭総合支援拠点  
(児童福祉機能)

これから

誰一人見逃さず、切れ目のない相談支援体制の強化

### こども家庭センター

- ・相談対応
- ・実情把握
- ・情報提供
- ・サポートプランの作成
- ・地域資源の開拓 など



病児・病後児保育費（施設増設分） **6,622万4千円**

保護者の就労等により、病気の児童を家庭で保育できない場合、その児童を一時的に保育する病児・病後児保育を利用しやすくするため、受け入れ施設数を拡大します。

新たに4施設拡大

対象

これまで

4施設

これから

8施設



乳児期家事代行サービス事業費 **955万1千円**

乳児期における育児負担の軽減を図るため、調理や洗濯、掃除、買い物など、日常的な家事を行う家事代行サービスの利用を支援します。

【利用期間】

- ・1歳の誕生日の前日まで

【利用回数】

- ・1人の乳児に対し6回まで  
(双子は12回まで)

【自己負担額】

- ・1回あたり500円



# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり

## ●情報発信

安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができるよう、長崎市の取組みを発信します。

少子化対策情報発信費 **566万円**

長崎市が取り組むライフステージ（独身期、結婚期、妊娠・出産期、子育て期など）における主なメニューを、切れ目ない支援や応援内容などを若い世代や子育て家庭に向けて発信します。

【使用する媒体】

- ・ SNS広告
- ・ パンフレット
- ・ 市内大型ディスプレイ
- ・ デジタルサイネージ など



情報発信



## ●民間企業等と連携した環境づくり

子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

Park-PFI導入検討調査費 **1,100万円**

桜町近隣公園と川口公園に、民間と連携して子どもの遊び場を整備するため、Park-PFI制度の導入調査を行います。

- ・ 公募設置等指針作成等支援  
(市場調査、公募条件の検討、公募資料作成など)

【桜町近隣公園】



【川口公園】



# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

- A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える
- B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

## B 3 長崎市ならではの教育の充実

### ● 学びの支援

ICTを取り入れながら、個別最適な学びを推進します。

**教育ICT推進費 1,126万6千円**

一人ひとりの間違いの原因をAIが解析し、その子に適した問題を自動出題するAI型教材の使用料の一部を補助します。

- ・ AI型ドリル教材の導入

学校を経由せずに直接保護者等にお知らせメールを配信し、情報提供の効率化を図ります。

- ・ 教育委員会からの直接連絡機能の導入



**デジタル化推進費 353万9千円**

長崎大学と連携し、子どもたちがVR・ARや3Dプリンター、プログラミングなどの最新のテクノロジーを体験できる機会をつくり、本格実施に向けた実証事業に取り組みます。



### ● 長崎のまちを支える担い手の育成

長崎の未来を担う人材育成に取り組みます。

**キャリア教育推進事業費 1,067万3千円**

「長崎愛」「国際感覚」「平和の創造」という長崎ならではの視点を掛け合わせ、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力、グローバルな視点を身に付ける取組みを行います。

- ・ ながさきの魅力発見・発信学習
- ・ 県外（福島県いわき市）の中学校との生徒会リーダー交流会



### ● グローバル教育の充実

国際感覚豊かな子どもを育む取組みを強化します。

**国際理解教育推進費 13万1千円**

英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成に向けて、長崎市の観光やイベント、歴史等だけでなく、原爆に関することや平和へのメッセージ等も外国人に伝えることができる英語発信力を向上させます。

- ・ 中学生平和Englishリーダー育成事業





# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

- A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える
- B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

## B 3 長崎市ならではの教育の充実

### ● 誰ひとり取り残さない不登校支援

一人一人のニーズに応じた多様な学びの場や機会を提供します。

学びの多様化推進費 **106万8千円**

#### ◇ 学びの多様化学校の開設検討

子どもの実態に応じた柔軟な教育課程を編成し、社会的自立を目指すことができるよう支援を行う**学びの多様化学校**の設置を検討します。



#### ◇ メタバースを活用した登校支援

自宅から一歩踏み出すことができず、学校内外の支援機関等による様々な支援を受けられない子どもたちなどを対象に、新たに**仮想空間（メタバース）**を構築し、有効性を検証します。



不登校対策費 **1,824万円**

#### ◇ 校内学びの支援センター（校内別室）支援

小中学校で教室に入室できない子どもたちが、校内の安心できる空間において、個人のペースで学習を進めたり、交流したりできるようサポートを行う**校内別室支援員**の配置校を拡大します。

これまで **8校**      ●●●●▶      これから **76校**



教育相談費 **2,045万4千円**

#### ◇ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

不登校者数の増加、対応ケースの複雑化等に対応するため、教育と福祉の専門的な知識・技術を有する**SSW**を増員し、課題解決を図るための体制を強化します。

これまで **8名**      ●●●●▶      これから **12名**



# 少子化対策アクションプランにおける主な取組み

A 長崎市で子どもを持つ希望を叶える  
B 長崎市を選んでもらう・住んでもらう

A4・B4 若い世代・子育て世帯への住まいの支援

## ●住まいの支援

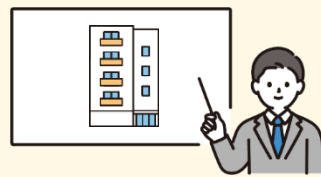
若い世代・子育て世帯が希望する住宅を選択しやすい環境を整えます。

財産売払相手方選定審査会費大園団地余剰地

9万3千円

市営大園住宅建替事業により創出した余剰地（約7,800㎡）を公募型プロポーザル方式を用いて売却するにあたり、選定審査会において、その売却相手方を選定します。

将来的には、売却相手方が賃貸住宅を建設し、暮らしの場を提供することを契機に、地域への愛着の醸成、空き家を活用した定住といったステップを踏みながら、若い世代・子育て世帯の増加、人口構成バランスの改善を図ります。



## 住みよかプロジェクト

住みよかプロジェクトでは、まちづくりの担い手である市民や企業の皆さんと市が協力・連携し、住宅に関する地域課題を解決するための取組みを認定しています。ここでは一例を紹介します。

### 中心部等での若年・子育て世帯向け賃貸住宅の供給

利便性の高い電車を利用できる圏域を中心に、特に子育てしやすい広さの賃貸住宅を適正価格で若年・子育て世帯等向けに供給します。



### 空き家の若者向けリノベーションによる供給

空き家の課題を解決するため、古い建物をリノベーションして供給します。



### 未来型集合賃貸住宅の供給

現在利用していない銀行の旧社宅を活用し、断熱効果の実証実験を行いながら、子育て世帯へ適正な家賃で供給します。

